

【プリオン】

評価結果 通知時期	リスク管理措置の実施状況調査実施時点と対応状況（記号については欄外参照）					
	平成25年3月末	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
平成24年度上期	A					

A: リスク管理措置を講じたもの A': 一部措置済み B: 審議会等から答申 C: 消費者庁との協議終了
D: 消費者庁と協議中 E: 審議会等において審議中 F: 審議会等の準備中 G: その他

リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート

評価品目名	我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価（ノルウェー）
評価品目の分類	プリオン
用途	－
評価要請機関	食品安全委員会自らが行った食品健康影響評価
評価結果通知先	厚生労働省
評価要請日等	－
評価要請の根拠規定	－
評価目的	評価対象国から輸入された牛肉等を食品として摂取する場合の食品健康影響評価
評価目的の具体的内容	－
評価結果の概要	国内でBSE が暴露・増幅した可能性は低いと考えられ、また食肉処理工程におけるリスク低減効果は「非常に大きい」と評価されたため、ノルウェーから我が国に輸入される牛肉等がBSE プリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる。 (平成24年5月24日府食第521号)
関係行政機関における施策の実施状況	
施策の検討経過	
リスク管理措置の実施に時間を要している理由	
施策の概要等	<p>（施策の概要）</p> <p>ノルウェーから輸入される牛肉及び牛内臓については、食品健康影響評価において、「BSEプリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる」と評価されていることから、これらの国からの牛肉等については、従来のリスク管理措置を継続している。</p> <p>【リスク評価結果との関係】</p>
施策の実効性確保措置	
その他特記事項	

【プリオン】

評価結果 通知時期	リスク管理措置の実施状況調査実施時点と対応状況（記号については欄外参照）					
	平成25年3月末	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
平成24年度上期	A					

A: リスク管理措置を講じたもの A': 一部措置済み B: 審議会等から答申 C: 消費者庁との協議終了
D: 消費者庁と協議中 E: 審議会等において審議中 F: 審議会等の準備中 G: その他

リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート

評価品目名	我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価（ノルウェー）
評価品目の分類	プリオン
用途	－
評価要請機関	食品安全委員会自らが行った食品健康影響評価
評価結果通知先	農林水産省
評価要請日等	－
評価要請の根拠規定	－
評価目的	評価対象国から輸入された牛肉等を食品として摂取する場合の食品健康影響評価
評価目的の具体的内容	－
評価結果の概要	国内でBSE が暴露・増幅した可能性は低いと考えられ、また食肉処理工程におけるリスク低減効果は「非常に大きい」と評価されたため、ノルウェーから我が国に輸入される牛肉等がBSE プリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる。 (平成24年5月24日府食第521号)
関係行政機関における施策の実施状況	
施策の検討経過	
リスク管理措置の実施に時間を要している理由	
施策の概要等	評価対象となったいずれの国についても、当該国から我が国に輸入される牛肉等がBSEプリオンに汚染されている可能性は無視できるとの評価であったため、リスク管理措置を見直す必要はないものと判断された。 (施策の概要) 【リスク評価結果との関係】
施策の実効性確保措置	
その他特記事項	

【プリオン】

評価結果 通知時期	リスク管理措置の実施状況調査実施時点と対応状況（記号については欄外参照）					
	平成25年3月末	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
平成24年度上期	A					

A: リスク管理措置を講じたもの A': 一部措置済み B: 審議会等から答申 C: 消費者庁との協議終了
D: 消費者庁と協議中 E: 審議会等において審議中 F: 審議会等の準備中 G: その他

リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート

評価品目名	我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価（ホンジュラス）
評価品目の分類	プリオン
用途	－
評価要請機関	食品安全委員会自らが行った食品健康影響評価
評価結果通知先	厚生労働省
評価要請日等	－
評価要請の根拠規定	－
評価目的	評価対象国から輸入された牛肉等を食品として摂取する場合の食品健康影響評価
評価目的の具体的内容	－
評価結果の概要	国内でBSE が暴露・増幅した可能性は無視できると考えられ、また食肉処理工程におけるリスク低減効果は「非常に大きい」と評価されたため、ホンジュラスから我が国に輸入される牛肉等がBSE プリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる。 (平成24年5月24日府食第521号)
関係行政機関における施策の実施状況	
施策の検討経過	
リスク管理措置の実施に時間を要している理由	
施策の概要等	<p>（施策の概要）</p> <p>ホンジュラスから輸入される牛肉及び牛内臓については、食品健康影響評価において、「BSEプリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる」と評価されていることから、これらの国からの牛肉等については、従来のリスク管理措置を継続している。</p> <p>【リスク評価結果との関係】</p>
施策の実効性確保措置	
その他特記事項	

【プリオン】

評価結果 通知時期	リスク管理措置の実施状況調査実施時点と対応状況（記号については欄外参照）					
	平成25年3月末	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
平成24年度上期	A					

A: リスク管理措置を講じたもの A': 一部措置済み B: 審議会等から答申 C: 消費者庁との協議終了
D: 消費者庁と協議中 E: 審議会等において審議中 F: 審議会等の準備中 G: その他

リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート

評価品目名	我が国に輸入される牛肉及び牛肉内臓に係る食品健康影響評価（ホンジュラス）
評価品目の分類	プリオン
用途	－
評価要請機関	食品安全委員会自らが行った食品健康影響評価
評価結果通知先	農林水産省
評価要請日等	－
評価要請の根拠規定	－
評価目的	評価対象国から輸入された牛肉等を食品として摂取する場合の食品健康影響評価
評価目的の具体的内容	－
評価結果の概要	国内でBSE が暴露・増幅した可能性は無視できると考えられ、また食肉処理工程におけるリスク低減効果は「非常に大きい」と評価されたため、ホンジュラスから我が国に輸入される牛肉等がBSE プリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる。 (平成24年5月24日府食第521号)
関係行政機関における施策の実施状況	
施策の検討経過	
リスク管理措置の実施に時間を要している理由	
施策の概要等	評価対象となったいずれの国についても、当該国から我が国に輸入される牛肉等がBSEプリオンに汚染されている可能性は無視できるとの評価であったため、リスク管理措置を見直す必要はないものと判断された。 (施策の概要) 【リスク評価結果との関係】
施策の実効性確保措置	
その他特記事項	